

第3章 「ふくせん福祉用具サービス計画書（選定提案）」の検証

1. 検証の方法

(1) 福祉用具専門相談員における試行運用の実施

福祉用具専門相談員に対して、実際の利用者の福祉用具選定時に（選定提案）（暫定版）（※）を使用してもらい、実際の運用面での課題や気づき、使用してよかった点などの意見を聴取することにより検証した。

※試行運用には、9月末時点の（選定提案）（暫定版）を用いた。

(2) 全国福祉用具専門相談員協会 会員へのアンケート調査

全国福祉用具専門相談員協会の会員を対象として、インターネット上でのアンケート調査を行い、（選定提案）（暫定版）に関する意見を聴取した。また、普及啓発活動（第4章参照）の説明会への来場者に対して、同様のアンケート調査を実施した。

2. 福祉用具専門相談員における試行運用の実施

(1) 実施概要

a. 試行運用への参加事業者（五十音順）

下記の5事業者に所属する福祉用具専門相談員に試行運用を依頼した。

- 株式会社カクイックスウィング
- 株式会社サカイ・ヘルス케어
- 株式会社フジックスハートフル
- 株式会社ヤマシタコーポレーション
- 株式会社ライコム・コーポレーション

b. 試行運用期間

2017年10月～11月

c. 試行方法

試行参加事業者において、下記の要領に従い、実際に新規の利用者に対して福祉用具を選定する過程で、（選定提案）（暫定版）を用いた提案、説明を行った。

- ① 1事業者につき、新規の利用者（2～3名）に対して、（選定提案）（暫定版）を作成する。
- ② 作成した（選定提案）（暫定版）を用いて、利用者に対して、候補となる複数の福祉用具を提案するとともに、全国平均貸与価格の提示を実施する。
- ③ 作成時、説明時の状況を踏まえ、意見や疑問点、懸念事項等を「ご意見シート」に記入する。
- ④ 下記の3点を、事務局に提出する。
 - 作成した（選定提案）（暫定版）
 - 当該利用者の「ふくせん福祉用具サービス計画書」（基本情報、利用計画）
 - ※いずれも個人情報は削除する。
 - ※機種名は具体的な商品名を、貸与価格は事業所における実際の価格を記載。
 - ご意見シート

d.ご意見シートの項目

下記の項目を記載する「ご意見シート」を配布し、試行運用を行った福祉用具専門相談員からの意見を聴取した。

- | |
|---|
| <p>① (選定提案) (暫定版) の様式について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 例示の内容に対するご意見やご要望・ その他、様式やリーフレットについてお気づきの点 <p>② 利用者への説明について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 利用者様への説明方法・ 説明を受けた利用者様の反応、ご質問とそれに対する対応内容・ (選定提案) (暫定版) に対する利用者様のご意見 (あれば)・ 今後、想定される利用者様からのご質問とそれに対する対応方法など・ 実際に (選定提案) に基づいて説明を行ったことによる利点、今後想定される利点、気づいた点など・ その他、利用者様への説明についてお気づきの点 <p>③ (選定提案) (暫定版) の作成について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 試行運用における実際の手順・ (選定提案) の作成に要した時間・ 運用において困ったこと、負担が大きかったこと・ 一連の手順を進める上で迷ったことやわかりにくかったこと、今後運用する上での疑問点・ 介護支援専門員からの意見や反応 (ある場合)・ 運用に関して、今後生じうる問題、課題・ 運用方法に対するご意見・ その他のご意見 |
|---|

e.意見の聴取

事業者の代表である福祉用具専門相談員に対する合同ヒアリングを実施し、意見を聴取した。

(3) 実施結果

a. 事例の提供数

試行に参加した事業者ごとの事例提供数は以下のとおりであった。

株式会社カクイックスウィング	18 件
株式会社サカイ・ヘルス케어	2 件
株式会社フジックスハートフル	2 件
株式会社ヤマシタコーポレーション	3 件
株式会社ライコム・コーポレーション	2 件

b. 福祉用具専門相談員からの意見と対応

試行運用に参加した福祉用具専門相談員から得られた意見について、概要を図表 3-1 に、具体的な内容を図表 3-2 に示す。それらの意見に対応し、(選定提案) (暫定版) の修正や、「『ふくせん福祉用具サービス計画書 (選定提案) 』作成ガイドライン」への反映を行った。

図表 3-1 試行運用を実施した福祉用具専門相談員からの意見の概要と対応

項目	意見	対応
様式	<ul style="list-style-type: none"> ● 文字や欄の大きさが小さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 様式中の文字や記入欄の大きさを修正。
記入する内容	<ul style="list-style-type: none"> ● どのような内容を書くべきかわかりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「『ふくせん福祉用具サービス計画書 (選定提案) 』作成ガイドライン」に、各欄に記入する際の考え方、記載の方法を提示。
運用	<ul style="list-style-type: none"> ● (これまでに、福祉用具の選定の過程で、複数機種を提案していた福祉用具専門相談員は) 利用者に候補となる機種を説明、概ね問題がなく使用できた。 ● (利用計画) との差異を利用者に理解してもらいにくい。 ● 「ご利用者がより積極的に福祉用具の選定に関われる」「選定に納得していただける」など、利用者にとってメリットもある。 ● 急な納品時にどのように対応したらよいか疑問である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者にとってのメリット、急な納品時の対応に関する内容を、「『ふくせん福祉用具サービス計画書 (選定提案) 』作成ガイドライン」に記載。

図表 3-2 試行運用を実施した福祉用具専門相談員からの具体的な意見

項目	ご意見
1. 選定提案（暫定版）の様式について	
例示の内容に対するご意見やご要望	実際に運用が始まる際にはいろいろな種類の例示があると助かる。
	懸念事項の例示がほしい。
	「福祉用具が必要な理由」の欄が「・・・したい」という表記になっており、「理由」というより「ニーズ」となっている。
	車椅子の例示の仕方について、上段の車椅子の説明は「さらに足のせの取り外しができる機能があることで・・・」のほうが、下段の車椅子と比較しやすい。＊途中まで一緒の説明なので、変化する部分をより強調してみてもどうか。
その他、様式やリーフレットについてお気づきの点	文字が小さく読みづらい。
	理由などの表現方法が以前よりわかりやすい表現となっている為、ご家族にとっても理解し易いと感じる。
	種目ごとの選定数が多い場合、「必要な理由」から「提案する福祉用具」という流れが分かれてしまうと利用者が理解しづらいので、必要な理由→提案する商品と括りを一緒にしてはどうか。
	「説明方法」について、説明を受ける側は、「提案する理由」の説明方法と理解され、貸与価格の説明としたい場合は理解され難い。
	専門用語を使用しない等の注意事項の記載があっても良い。
	文字の大きさやフォントが全て同じであるため、見にくい。文字の大きさや濃さなどを明確にする必要がある。
	番号が分かりづらいので色分けなどができると分かりやすい。
	2 商品ずつ少し色分け等を行えば、もっと利用者にもぱっと見て分かり易い書類になる。
	署名欄をもう少し大きくしてほしい。
文字が多くなると少し見にくくなる。	
記入の際の懸念事項、疑問点	説明方法欄について、「機種の機能や特徴」と「全国平均貸与価格」についてそれぞれ別方法を用いて説明した場合、どちらを優先して記載すればよいか。
	提案する理由の記述に関して、身体や生活状況を評価して「どのように適合するから提案する」といった具体的な理由は述べなくても良いのか。また、「〇〇は出来ませんが～」といった文言を説明の中に取り入れてもよいのか。
作成した感想	商品を選定する前のアセスメントをこれまで以上にしっかり行わないと選定提案は作成できないと感じた。また、福祉用具サービス計画書作成前の商品選定段階でご説明する際の書式としては問題無く使用できた。

項目	ご意見
	<p>事前に担当介護支援専門員に説明し、理解を得た上で情報を収集しなければ、しっかりとした選定提案作成は難しいと感じた。今回は、事前に趣旨をお伝えできていたため、情報収集には困難さを特に感じなかった。</p> <p>利用計画作成時に、【何故、この商品だったのか】を記入していかなければいけないと感じた。</p> <p>記載すべき事項が厳選されており、作成の手間はそこまで多くなかった。</p>
2. 利用者への説明について	
利用者への説明方法 (何を用いて、どのような順序で説明したか)	<p>依頼が来た段階で、実物をもって訪問し説明。 用意が間に合わない物や車両積み荷スペースの関係で持参できない物はカタログにて説明。</p> <p>ネット画面を用いて説明した。(説明文も整理されている為、理解し易い)</p> <p>自社レンタルカタログ、実物等を用いて、口頭での補足説明。</p> <p>提案書を利用者・介護支援専門員・当社分3枚印刷し、説明時に全員一斉に渡した。</p> <p>デモ日に(選定提案)について、契約日に計画書について説明した。前者は実機デモ説明時に、提案書とカタログを用いて説明した。</p> <p>新規の利用者でしたので(選定提案)のみでなくサービス計画書からのご説明をさせていただきました。実際の計画書及び選定理由書を用い、内容を説明しながら読み上げました。</p> <p>可能な限り実物を持って行き、実際に触った上で決めてもらい、持って行かなかった場合はカタログなどで説明をした。その後、作成した(選定提案)を基に提案した理由と価格の説明をしました。</p> <p>2機種実物を準備して実際に使い比べをして頂いた。その後、(選定提案)を用いて、その2機種を選び提案したか理由を説明した。</p>
説明を受けた利用者の反応、ご質問とそれに対する対応内容	<p>金額の違いについて質問があった。各社でサービス内容等が異なる事や商品の特性からご利用者への適合状況をご説明し、ご納得頂きました。</p> <p>選定に至る複数商品の提案に関しては、通常の流れの為質問等は全くありませんでした。</p> <p>複数提示があることで選ぶことができるのが良かった。 今回は多くの実物を持ってきてもらったが実際にカタログなどだけの説明ではなく実物が見たいという方も多いのではないかとの意見があった。</p>

項目	ご意見
	<p>全国平均貸与価格と自社貸与価格に差が大きかった商品について問い合わせをいただいた。最頻価格を提案理由覧に記入し説明実施、またレンタルいただく分のすべての商品で全国平均貸与価格と自社貸与価格を対比させトータルで比較した場合にはほぼ全国平均貸与価格と同等であることを説明し、ご納得いただいた。</p> <p>商品の特徴を文面と現物・カタログ・WEBで確認できることと、類似商品でも細かな違いを理解して頂く事ができ、貸与に関して納得されたご様子だった。</p> <p>利用者やご家族からは、他の商品をしらなかつたので、選べるという所では良かったとの意見があった。</p>
<p>今後、想定される利用者からのご質問とそれに対する対応方法など</p>	<p>価格が安くならないのか等の要望や、安い機種を選ばれるケースが出てくる。</p> <p>本人に適した商品を選定したいが、複数提示することで金額が安いタイプはないかとニーズからかけ離れたことを質問される場合もある。福祉用具専門相談員として、しっかりした発言、適正なアドバイス、選定、説明力等をスキルアップさせる必要がある。</p> <p>追加であれば、これまで行なってきた説明の中に、複数提案が加わるため、反応や質問はあるかと思われる。</p> <p>金額面だけで判断され、同意を頂けない可能性がある。その事により、紹介をした介護支援専門員への不信感に繋がらないか心配である。事前の打ち合わせを必須にする仕組みとなれば解決につながり得る。</p>
<p>実際、(選定提案)に基づいて説明を行なったことによる利点、今後想定される利点、気づいた点</p>	<p>言葉だけで説明するより、文書化する事で寸法や分かり難かつた事が理解して頂けた。</p> <p>決定して頂く事で利用者本位との立場が確立されると思われる。選定に対する本人の意向・意志確認が明確になった。</p> <p>複数商品から選んだという事で安心感と理解して使って頂ける。</p> <p>金額の違いと機能の違いそれぞれが、商品を比較することでわかりやすくなる。</p> <p>選定の工程を聞いていただけるようになり、お客様へかかわる時間が多くなり、良い仕事ができると思った。しかし、関係性の構築がしっかりとできてないと難しいとも感じた。</p> <p>状態が変わった時には他にもいろいろな用具があることについて利用者が安心される。</p> <p>これまで経験から感覚的に商品を選定し案内しましたが、(選定提案)を作成し説明させて頂く事でこれまで以上にアセスメントをしっかり行い(選定提案)に文章化する事で福祉用具専門相談員のレベルが上がると感じた。</p> <p>ご利用者やご家族、介護支援専門員にいろんな福祉用具を知ってもらいたい機会になる。</p>

項目	ご意見
	<p>選定までのプロセスが明確になり、選定のエビデンスも今まで以上に明確に提示することができた。</p> <p>提案書を提示することでより商品の説明をする機会や時間が持てるのでご利用者の福祉用具に対する意識も高まる。</p> <p>複数提示することで自身では気付かなかった商品の利点や利用方法なども気付けるかもしれません。</p> <p>複数提案を行うと、少し違和感があったり、使い勝手が悪かったりした場合に、もう一つの提案をした商品の方がいいのかもと気付きやすくなるので、利用者にとっては利点になると思います。</p> <p>今後、利用者から商品を変更したい等の要望があった際、ADLに大きな変動がない場合、もし利用者から以前キャンセルになった商品を指定されたとしても、この提案書を根拠に説明し、無駄な納品が減らせる可能性がある。</p> <p>従来は言葉だけの説明であったが、書類に残す事で担当者不在時でも緊急時などの対応が円滑に行えるのでは。</p> <p>初回訪問の場合、商品の取扱い説明や契約書説明を受けるだけでも大量の情報が飛び交います。種目が多数に及ぶ場合には、追加で情報をお伝えしなければならないため、全ての説明が本当に必要となるのか疑問です。</p> <p>選定商品のご説明が多ければ利用者様が混乱する場合も想定されると感じました。</p> <p>説明する時間が長くなる分、説明を聞く煩わしさを感じる方が増えると思う。独居や施設入所の利用者のご家族が県外にいらっしゃる場合の説明はどのように行なえば良いのか。</p> <p>カタログ上やWEBなどで説明すると実物のイメージがわきにくいように感じた。実物を持っていくことが難しい福祉用具は、大きさなどをメジャー、マスキングテープなどを使って説明した。</p> <p>(選定提案)がある事で商品を提案した理由が明確化され、担当者が変更になった場合も情報が共有できる点は良いと思います。</p>
<h3>3. 選定提案の作成について</h3>	
<p>試行運用における実際の手順</p>	<p>介護支援専門員より連絡を受け状態を聞き取り→事前訪問を行い聞き取りにてアセスメント、今回の試行運用説明、承諾→介護支援専門員にも承諾→提案書作成、提案書説明→後日訪問(担当者会議)にて微調整アセスメント→提案書説明→納品時に介護支援専門員同行にてサービス計画書作成に同意。</p> <p>他サービス変更の担当者会議に出席したときに、車いす機種変更の相談を受け、(選定提案)をその場でカタログ等を示しながら行いました。その後納品時に(選定提案)を介護支援専門員さんにご利用者ご家族に順番に見てもらい、現場で説明後、サービス計画書まで署名い</p>

項目	ご意見
	<p>いただきました。</p> <p>介護支援専門員同行で新規訪問時に、事前情報から予測した手すりを持っていき、現物と比較商品はカタログで説明。決定品の計画書・提案書を後日作成し、署名等を頂きました。</p> <p>介護支援専門員から相談を頂いた際に今回の試行運用のお話しをさせて頂き、介護支援専門員、ご利用者様共に了承を頂きました。介護支援専門員からまず基本情報やサマリーを受領し、訪問前に打ち合わせを行いました。2機種商品を選定し、(選定提案)を作成。後日、担当者会議を開催し、2機種商品を実際に試して頂き(選定提案)のご説明を行いました。商品決定。サービス計画書を作成し再度、サービス計画書のご説明を行いました。</p> <p>相談→訪問→選定→選定書作成→納品→説明。選定後に介護支援専門員に相談。</p> <p>担当者会議時にカタログにて提案後に現物を後日お持ちしデモンストラーション。</p> <p>現物をお持ちした時も介護支援専門員が同席し、利用者に利便性・価格を再度ご説明</p> <p>介護支援専門員から相談→現物とカタログを持参して訪問(選定提案)・福祉用具の計画書も持参)→選定・納品→後日、介護支援専門員と同行しサービス担当者会議→その後介護支援専門員からマスタープランの交付を受けた。</p>
(選定提案)の作成に要した時間	(10分程度、20～30分、1時間とばらつきが見られた)
運用において困ったこと、負担が大きかったこと	<p>手間が増え業務が煩雑化するため、さらに一層の効率化が必要と感じた。</p> <p>今後どの商品に対しても、別商品の提案を行わなければいけないとなると負担が大きいと感じました。</p> <p>運用に関しては、今までの福祉用具サービス計画書作成の工程とさほど変わりはないと思われる。</p>
一連の手順を進める上で迷ったことやわかりにくかったこと、今後運用する上での疑問点	<p>どのタイミングで提案書を説明するのか。</p> <p>複数商品の提案文章、機種がどこまで入れ込んで良いのかに迷った。</p> <p>複数案提示は行っている、(選定提案)の作成自体があとづけになることがあります。</p> <p>特殊寝台付属品の介助バーやサイドレールの提案に迷ってしまいました。</p> <p>今後、契約を行う段階で追加や非選定が生じた場合等、お客様に提示したものを持ち帰り再度作成しなおし、再提示しなければならないのか。追加される商品の平均価格をその場で調べ説明を行った上で、契約時に正書を再度説明する方法でいいのか。</p>

項目	ご意見
	緊急による福祉用具納品の場合、（選定提案）をご利用者様・ご家族様に説明するプロセスがないためどのように運用すればよいのか。
介護支援専門員からのご意見や反応（ある場合）	<p>相談員の商品確認、作成時間への心配の声や介護支援専門員の情報聴取の詳細さが求められる事への不安の声があった。ただ、情報の詳細を共有する事で一体感、連帯感を持つてるとの事もありました。</p> <p>その利用者に、何故この商品を貸与するのかが分かるので有り難い。</p> <p>商品知識がまだあまりない介護支援専門員でしたので、複数提案することで知識を増やすことが出来、再選定をするときの参考にもなると言われた。</p> <p>複数提示されることで福祉用具専門相談員がきちんと選定しているといった印象があります。</p> <p>今まで以上に書類を作成し説明義務を負うとなると、福祉用具専門相談員と説明を受ける利用者家族の労力は、大変なものになるのでは。</p>
運用に関して、今後生じうる問題、課題（貴事業所に限らず、他の事業者で生じうる課題も含む）	<p>一度決まった福祉用具でも「使ってみると違った」やそもそも何点か持っていった福祉用具がすべて合わなかったなどが発生したら、また同じ事をするとても手間がかかると感じました。</p> <p>1事案の作業工程が増えるため、依頼案件が複数重なると時間的にも精神的にも負担が大きくなる。</p> <p>実際に書類作成と一工程増えた事をご利用者宅へ訪問する回数が増え、業務負担が増える事が考えられます。業務負担が増えた事でサービス質低下に繋がらないようにするのが今後の課題。</p> <p>手すりを複数連結して提案する際、例えば3商品で提供する物に対し、複数提案として平行棒など1商品で提供する物の提案書の作成はどのようにすれば良いか？</p> <p>「貸与価格」の比較に起因するトラブルが考えられる。</p>
運用方法に対するご意見	<p>運用をうまく行うために、福祉用具の提案選定においては事前のアセスメント、フェイスシートなどでの情報提供が欠かせないことを介護支援専門員に十分理解して頂く必要を感じる。</p> <p>介護支援専門員協会に対して、福祉用具専門相談員への基本情報等の提供が必要であることの周知徹底をお願いしたい。</p>
その他のご意見	<p>退院前のご利用者様なども多数いるため、医療機関の医療ソーシャルワーカーからの基本情報等など提供が可能となれば、しっかりとしたアセスメントが可能になるのでは。</p>

3. 全国福祉用具専門相談員協会 会員へのアンケート調査

(1) 調査概要

本会会員（約 2,200 人）に対して、インターネット上でのアンケート調査の説明と URL を記載したメールを送付し、「ふくせん福祉用具サービス計画書（選定提案）（暫定版）」の様式や運用への疑問点等を聴取するためのアンケート調査を実施した。また、普及啓発活動（第 4 章参照）の説明会への来場者に対して、同様の項目を含んだ紙面でのアンケート調査を実施した。

a.実施方法

- ①インターネット経由のアンケート
- ②説明会会場での紙面アンケート（即日回収）

b.調査実施時期

- ①インターネット経由のアンケート：2017 年 10 月～12 月
- ②説明会会場での紙面アンケート：説明会実施日（後述）

c.アンケート項目

下記の 8 項目について、選択式または自由記述で尋ねた。

図表 3-3 福祉用具専門相談員へのアンケート項目

問 番号	問	選択肢
Q1	(選定提案) (暫定版) の構成はわかりやすいですか。	1. わかりやすい 2. まあまあわかりやすい 3. 普通 4. ややわかりにくい 5. わかりにくい
Q2	リーフレットの説明は、(選定提案) (暫定版) を作成する際に知っておくべき基本的な記載内容を網羅していると思いますか。	1. 十分に網羅している 2. 概ね網羅している 3. 普通 4. 説明がやや不足している 5. 説明が不足している
Q3	(選定提案) (暫定版) の項目について、すべての項目を記入できると思いますか。	1. すべて記入できる 2. 概ね記入できる 3. 記入が難しい項目が多い

問 番 号	問	選択肢
Q4	「Q3」で「概ね記入できる」または「記入が難しい項目が多い」と答えた方にお尋ねします。どの項目の記入が難しいですか。選んだ項目について、その理由も記入してください。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉用具が必要な理由 2. 貸与を提案する福祉用具の種目名、品目名 3. 貸与を提案する福祉用具の機種名またはTAISコード 4. 貸与価格 5. 全国平均貸与価格 6. 提案する理由 7. 説明方法
Q5	(選定提案)(暫定版)を作成するのに、どのくらい時間が必要と思われますか。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満 4. 1時間以上
Q6	(選定提案)(暫定版)を作成する際に、どのような資料があると良いと思いますか。「その他」を選んだ場合は、具体的な内容を記入してください。	<ol style="list-style-type: none"> 1. リーフレット(暫定版リーフレットの修正版) 2. 作成ガイドライン(報告書レベルの説明) 3. 作成ガイドブック(「サービス計画書作成ガイドブック」のような詳細なマニュアル・書籍) 4. 記入例集 5. その他
Q7	(選定提案)(暫定版)を作成した際にどのようなことが期待されますか。「その他」を選んだ場合は、具体的な内容を記入してください。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 候補となる福祉用具の特徴や機能を利用者に分かりやすく説明できる 2. 選定の過程を「見える化」することができる 3. 介護支援専門員や他の専門職と、以前より密に連携を図ることができる 4. 福祉用具の選定過程や選定理由について、介護支援専門員の理解が得られる 5. その他
Q8	(選定提案)(暫定版)の運用について、どのような不明点がありますか。	(自由記述)

(4) 調査結果

a. 結果の概要

ふくせん事務局からの呼びかけに応じて Web アンケートに参加した福祉用具専門相談員（ふくせん会員）の 344 人、普及啓発活動（第 4 章）の説明会参加者 351 人、合計 695 人から回答を得た。

（選定提案）（暫定版）の構成については、「わかりやすい」「まあまあわかりやすい」「普通」の合計が全体の 91%であった。（図表 3-5）

リーフレットの説明について、（選定提案）（暫定版）を作成する際に知っておくべき基本的な記載内容を「十分に網羅している」「概ね網羅している」「普通」の合計が 96%であった。（図表 3-6）

（選定提案）（暫定版）の項目について、89%が「すべて記入できる」「概ね記入できる」と答えていたが、1 割は「記入が難しい項目が多い」と回答していた。（図表 3-7）「概ね記入できる」または「記入が難しい項目が多い」と回答した人に対して、記入が難しい項目を尋ねたところ、全国平均貸与価格が 30%、提案する理由が 15%、福祉用具が必要な理由が 14%であった。（図表 3-8）

（選定提案）（暫定版）を作成するのに必要と思われる時間は、15 分以上～1 時間未満が 86%であった。（図表 3-9）

（選定提案）（暫定版）を作成する際には、あると良い資料としては、記入例集が 55%、作成ガイドブック（『福祉用具サービス計画作成ガイドブック』のような詳細なマニュアル・書籍）が 52%、作成ガイドライン（報告書レベルの説明）が 40%、リーフレット（暫定版リーフレットの修正版）が 36%であった。（図表 3-10）

（選定提案）（暫定版）を作成した際にどのようなことが期待されることとして、「選定の過程を『見える化』することができる」が 52%、「候補となる福祉用具の特徴や機能を利用者に分かりやすく説明できる」が 45%、「福祉用具の選定過程や選定理由について、介護支援専門員の理解が得られる」が 39%であった。（図表 3-11）

b.結果の詳細

図表 3-4 回答者の内訳 （単位：人（％））

有効回答者数	695	
Web アンケート	344	49%
説明会（仙台）	89	13%
説明会（東京）	60	9%
説明会（大阪）	125	18%
説明会（福岡）	77	11%

図表 3-5 構成のわかりやすさ

Q1.（選定提案）（暫定版）の構成はわかりやすいですか。		
回答	人	%
わかりやすい	178	26%
まあまあわかりやすい	259	37%
普通	196	28%
ややわかりにくい	41	6%
わかりにくい	19	3%

図表 3-6 リーフレットの記載内容

Q2.リーフレットの説明は、（選定提案）（暫定版）を作成する際に知っておくべき基本的な記載内容を網羅していると思いますか。		
回答	人	%
十分に網羅している	139	20%
概ね網羅している	341	49%
普通	186	27%
説明がやや不足している	20	3%
説明が不足している	7	1%

図表 3-7 項目の記入可能性

Q3. (選定提案) (暫定版) の項目について、すべての項目を記入できると思いますか。		
回答	人	%
すべて記入できる	331	48%
概ね記入できる	278	41%
記入が難しい項目が多い	74	11%

図表 3-8 記入が難しい項目

Q4. 「Q3」で「概ね記入できる」または「記入が難しい項目が多い」と答えた方にお尋ねします。どの項目の記入が難しいですか。選んだ項目について、その理由も記入してください。(回答数：352人)		
回答	人	%
福祉用具が必要な理由	51	14%
貸与を提案する福祉用具の種目名、品目名	40	11%
貸与を提案する福祉用具の機種名または TAIS コード	41	12%
貸与価格	29	8%
全国平均貸与価格	105	30%
提案する理由	54	15%
説明方法	43	12%

図表 3-9 作成に必要な時間

Q5. (選定提案) (暫定版) を作成するのに、どのくらい時間が必要と思われますか。		
回答	人	%
15分未満	37	5%
15分以上30分未満	280	41%
30分以上1時間未満	308	45%
1時間以上	58	8%

図表 3-10 作成に必要な資料

Q6. (選定提案) (暫定版) を作成する際に、どのような資料があると良いと思いますか。「その他」を選んだ場合は、具体的な内容を記入してください。		
回答	人	%
リーフレット (暫定版リーフレットの修正版)	253	36%
作成ガイドライン (報告書レベルの説明)	279	40%
作成ガイドブック (『福祉用具サービス計画作成ガイドブック』のような詳細なマニュアル・書籍)	363	52%
記入例集	380	55%
その他	51	7%

図表 3-11 選定提案を作成することによる期待

Q7. (選定提案) (暫定版) を作成した際にどのようなことが期待されますか。「その他」を選択した場合は、具体的な内容を記入してください。		
回答	人	%
候補となる福祉用具の特徴や機能を利用者に分かりやすく説明できる	310	45%
選定の過程を「見える化」することができる	363	52%
介護支援専門員や他の専門職と、以前より密に連携を図ることができる	194	28%
福祉用具の選定過程や選定理由について、介護支援専門員の理解が得られる	269	39%
その他	53	8%

図表 3-12 運用についての不明点

Q8. (選定提案) (暫定版) の運用について、どのような不明点がありますか。(自由記述)		
回答	人	%
回答あり	95	25%
回答なし	520	75%

※自由記述の内容は次ページ以降に掲載

図表 3-13 自由記述内容のまとめ

分類	内容
急な納品時の運用への疑問	急な納品で事前にアセスメントが出来ず、初回訪問と納品が一緒になった時の記載方法。
	事務処理が増加する事、緊急な納品の際に複数商品を選べないケースも考えられる。
	緊急依頼時（当日納品の場合）では事後処理にならないか不安。
	突然の退院で選定時間が少ない時には意味のない作業となる事。
	時間をかければ対応は可能と思うが、ケアプランが後から追いつく緊急事例や選定の余地が無いケースでもエビデンスとして残す必要があるか疑問がある。
	緊急依頼や、介護支援専門員も情報が無い場合での納品時の作成のタイミングが事後とならないか。
利用計画との違いが不明瞭	（選定提案）と利用計画の内容に明確な違いがあれば理解できるが、重複する内容が多いようにもとれます。明確な違いが良く分かりません。
作成時の記載の程度への疑問	提案理由をどこまで細かく記入しなければいけないか。また、全国価格との開きがある際に利用者への説明が難しい
提案する理由の記入方法	（選定提案）分をもらう日付のタイミングや急遽、必要となったときも利用者に複数提示が必要と思うが、機種指定で自分が利用者に不適切と感じたときは不適切な理由を書いた方が良いのか？これも提案の一部と考えている為。
	また、最近現場で感じることですが、ヘルパーの高齢化により、「安全に、より安全でなければサービスできない」という理由から本人が要らないという手すりをデモしてほしいと依頼されることがあるが、このような場合の理由はどのように書けば良いのでしょうか？
	選択商品を列記するようになっているが、選択肢が多くなった時に、一目でわかるような記述が必要と思われる。
作成の時期	作成のタイミング（が不明）
	アセスメント→デモ→契約と 3 回の訪問で完成させる事になると思うのですが、事務局は、作成時間や作成日数はどのくらいと考えているか。
	説明日、作成日と実際アセスメントの依頼をいただいた日や納品日との兼ね合い。
	どの段階の比較商品を記入するのか。フロアベッドの様なキャラクターが明確で高額な商品を出した時点で記入すべきか、最終 2 択を記入すべきかが不明。サイドレールと介助バーで迷った時の記入方法も明確でない。
	現場レベルで考えると理想的な順序通りにいかないことが多々あると予想されるため、どのようにしていくべきか考えさせられる。

分類	内容
	(選定提案)の前にアセスメント表が必要と考えます。どういった身体状況、環境でどのような問題があり改善する為に必要な福祉用具の提案を行った過程を残すべきだと思います。提案書、計画書では身体状況の変化等が見えにくい。
作成、保管の義務	作成義務、一定期間の保管義務があるのか。
計画書の更新時の運用	計画書の更新時(介護保険更新時)にも(選定提案)の作成は必要なのか。用具の導入時だけで良いのか。
	既存の利用者はどうなるのか？
	継続中のプランについての作成義務は4月1日以降にサービス内容の見直しを行う際に都度でしょうか？
対象となる福祉用具	選定した商品すべてにおいて複数提示しなければいけないのか？(選定提案)に記載した内容をそのまま利用計画の選定理由に充てることはできるのか？
	付属品の品目が無い手すりの固定金具などについても複数品の提示を行う？本体のみの複数提示でOK？
	説明方法は数パターンあるとは理解していますが、一品目ごとに記載する必要はあるのでしょうか。
	複数機種の記載は絶対なのか。 ベッドを別メーカーで2機種提案した場合、 付属品の介助バーなどはメーカーごと、さらに複数機種記載しなければならないのか。
	複数提案の際の実務上の問題として、自社以外の商品の説明について、 取扱いが無い場合、カタログでの内容説明やタブレット等しか紹介できない上に、取扱いが自社に無い関係でその商品に疎く、商品説明が適切に出来なくなる可能性がある。また、仮に利用者がその自社以外の商品を希望した場合、取り扱えない商品を貸与出来ないという問題が起こる可能性がある。
ニーズや目標との対応	ひとつの問題点に対し、提案内容により必要な福祉用具の品目が変わる場合、それぞれの品目に対し複数の商品を提案しなければならないのか。
付属品への運用	①付属品(ベッドサイドレールなど)の運用が特に難しい。⇒長短のサイドレールを希望された時、複数提案は困難かもしれません。 ②現場での流れとのギャップをどう埋めていくか。
	同一機種のバージョン違いの提案(2M.3M等)の際、付属品の別種提案が行いにくい。付属品としての複数提案でダメな理由が不明。
介護支援専門員との連携	「福祉用具サービス計画書(基本情報)について」介護支援専門員からの情報提供がなければ作成できないケースあり。
	相当な時間をかけて、(選定提案)を作成することで、介護支援専門員や他の専門職と以前より密に連帯を図れるようになるとは考えにくい。

分類	内容
交付の義務	改訂版の計画書は、すべてを介護支援専門員に配布しなければいけないのか？ 軽微な変更の場合は、不要なのか、変更しなければいけないのか？ 居宅介護支援事業所に提出する必要があるのか。
現時点では判断できない	実践してからでないとな具体的に何が解らないかの材料が無い為、今後、走りながら運用を行ってゆく。 特にありません。(運用してみないと分からないこともあり、弊社の問題はシステムや人手の問題、人事や営業のスタイルの方が順調といえないところに問題が多いです。) 理解できているつもりですが、実行してみないと課題は表出しないと思われます。試行⇒必要に応じた修正が可能な体制と期間が必要と考えます。
署名・捺印の必要性	(選定提案) について署名、押印は必要か。 (選定提案) にも署名・捺印が必要ではないのか。ただ作成するだけでは時間の無駄。しっかりと説明し、確認したというサインをもらう事は必要だと思う。
利用者・介護支援専門員の理解	他サービスも書類が多いので、利用者・介護支援専門員に本来の目的通り理解して頂く事が可能か疑問に思う。 平均価格を利用者の方がどう理解すれば良いのかが全く見えてきません。 利用者・家族・介護支援専門員にどれだけ関心を持ってもらえるのか。必要性を感じているかどうか。 これだけの分量の作業で得られる効果があるのかどうか。 全国平均価格と利用予定の業者の価格差が分かることは良いと思うが、利用者や家族にとっては、余計迷いを生じることになると思われる。結果、わからないのでお任せしますにならないか？そうすると専門相談員の作成時間のみ取られないか心配です。 特にありませんが、もう少し簡素化しないと利用者にとっては理解が出来ない書類となるような気がします。 介護支援専門員の理解が乏しいため、意味をなさない。 好き嫌いで事業所を選定する傾向があるため、根本は介護支援専門員が中立公平である必要がある。 福祉用具貸与の位置づけ自体がただのレンタルサービスとしか認識していない書類集めに翻弄する介護支援専門員には無意味。事業者の死活問題でもある以上、関係各所は真剣に考えるべきである。 本来は、ニーズが利用者からあがるはずだが、PT の意向が主になっていることがある。福祉用具を希望する「ニーズ」が誰からの希望であり、それが家族、あるいは本人が理解又は望むニーズなのかどうか分かるような様式(チェック欄等)が追加されるべきではないかと思う。 利用者がどこまで理解できるかが不明。

分類	内容
	福祉用具サービス計画書を介護支援専門員に開示が義務付けられるが、介護支援専門員がどこまで求めているか不明である。専門相談員の立場であれば内容を重視されることを期待する。ただの紙と思われるのは本意ではない。
記入への支援の要望	作成例を何パターンか示して頂きたいです。
	Q6の問いあるように、作成する際のガイドラインがあれば、貸与業者間のレベルの均一が保てると思いますので、ぜひ、お願いしたいところです。
	ご利用者さんの身体状況や生活環境は100人おれば100通りなので、その方に合わせて作成するには時間がかかる。事例集など参考になる物があれば助けにはなるが、(選定提案)の作成はさらに記録にかける時間を多くする。又、介護支援専門員にしっかり伝わるのか。